



韓国の言論政策の問題点

新聞法、言論仲裁法を中心に

下川 正晴

韓国外国語大学言論情報学部客員教授

(元毎日新聞論説委員)

2005年12月2日

インターネットとフリーペーパーの隆盛で、韓国の新聞は経営的な苦境に追い込まれている。参加型民主主義の大波にのって登場した盧武鉉大統領の言論政策もまた、韓国新聞界が分裂と動揺を余儀なくされている原因の一つでもある。社会的、政治的状況は異なるが、日本の新聞界にとって多くの示唆を含む韓国新聞界の現状を報告してもらった。

<別添の資料編（PDF）があります>

資料A 韓国新聞法全文

資料B 韓国の新聞購読率・営業利益

© 日本記者クラブ

きのうの晩、ソウルから帰ってきました。飛行機に乗るとすぐに日本の新聞をかき集めて、目を通しました。韓国と日本とでは、言語空間が全然違うなあと思いました。わずか2時間の飛行距離の差ですが、国が違い、言語が違うと、こうも違うのかと本当に実感します。

1日1万人が往来

ある統計によると、いま1日1万人以上の日本人と韓国人が、日韓間を行ったり来たりしています。1965年の日韓条約締結のころには、1年間で1万人でした。それが、いま1日で1万人以上だという。すごい量的人的交流だと思いますが、実際には韓国人の85%は日本に来たことのない人たちだし、日本人もまだ75%は韓国に行ったことがないそうです。これは2年ほど前の調査で、毎日新聞に載っていた数字です。

このような現状の中で、国民の相互認識に与える双方のマスメディアの影響力は依然として大きいものがあります。だが、双方のマスメディアは本当にお互いの読者・視聴者に、ちゃんと相手のことを伝えているのだろうか。こういう問題意識がソウル特派員のころからありました。これが僕の研究テーマです。

新聞記者は現地の空気を吸いながら、水を飲みながら、物を考えるのがベストです。しかし、新聞社といえどもそうは簡単にいかない。僕の場合、ぜひもう一度ソウルに行きたいと考えていました。今回、国際交流基金のご支援があり、ソウルの大学で客員教授をしながら、いろいろ考える機会を与えられました。とてもありがたいことと感謝しています。

きょうの話は、韓国の新聞法が中心です。盧武鉉政権の言論政策についてお話をしながら、韓国の新聞が置かれている現状を説明してみたいと思います。

最初に、若干のおさらいをいたします。この研究会では朝鮮日報とハンギョレの東京支局長から、それぞれ話を聞かれました。朝鮮日報支局長が何を話したか。韓国の新聞法は政権に批判的な新聞に対してあらゆる手段を使って規制を加える、そういう法律なんだ、と。そして、政権に友好的なメディアを育成する、そういう意図がある。これが朝鮮日報の主張です。ハンギョレの側は、朝鮮日報、中央日報、東亜日報という3つの新聞を規制することには賛成だ。なぜなら、これらの新聞は歪曲した報道を行っており、民主化のためには多様な言論機関の存在が重要だと、こういうふうに言っているわけです。

どっちが正しいのか。実は、どっちも正しいのです。同じ物事を、朝鮮日報はこっちから、ハンギョレはその反対側から語っているということです。2人の支局長の話を聞かれた方々は、何と政治的で、イデオロギッシュな話をするんだろうと感じられたと思います。まさに実はそういうことでして、韓国では驚くほど保守だ、革新だ、左だ、右だという論争をしている。それだけだけではなくて、実際に保革、左右の戦いが依然として続いているのです。

子どもじみたメディアの対応

ちょっと脇道に入ります。産経新聞の黒田勝弘ソウル支局長兼論説委員のことです。菊池寛賞の授章式が、きょうか明日、東京であるそうです。黒田さんは今年、ご存じだと思いますが、日本記者クラブ賞も授賞されました。日本のジャーナリストの中でコリア・ウォッチャーとしては最高の権威者というか、そういう方です。ところが、韓国では最近、黒田批判がすごいんですね。「もう黒田勝弘の顔もみたくもない」というような話が多い。

このビルの1階の本屋さんで、「正論」の1月号に掲載されている黒田さんの菊池寛賞受賞記念論文を立ち読みしました。「変わる韓国、

変わる日本」とか、ちょっとよく分かりにくいタイトルでしたが、中身を読んでみたら、韓国でこんなふうに私はいじめられているという話がいろいろ書いてある。僕もテレビや新聞紙上で何回か目撃しました。僕たちが運営しているNPO「韓日社会文化フォーラム」が主催したセッションで、黒田批判が相次いだ話も書いてある。僕はその時、ハラハラしながら見ていたんです。

僕は毎日新聞のインターネット紙面に連載しているコラムにも書きました。最初の部分だけ紹介します。

「産経新聞の黒田勝弘ソウル支局長は、韓国政府批判の論陣を張り、韓国のテレビ（EBS、MBC）にも登場し、竹島問題などに関する持論を述べた。ハンギョレ新聞は、黒田さんの大学講師問題を探し出し、批判を加えた。入管当局から教師活動の許可を得ず、西江大学で兼任教授として日本事情を教えていたことを叩いたのだ。韓国の他紙も後追いで報道した。黒田さんは入管当局から罰金（800万ウォン）を課せられた。さらに青瓦台は最近、黒田さんへの忌避を強め、事実上の取材規制を始めている」

実は黒田さんは、青瓦台に呼ばれなくなっ

ている。2004年12月に年末パーティーがあった。そのときは招待状が来ていたのに、直前になって、青瓦台から電話がかかってきて「今回はちょっとご遠慮いただきたい」と言わされた。そして今年、APEC総会が釜山であった時、盧武鉉さんがソウル駐在の外信記者を呼んで、昼飯を食べながら懇談会を行った。実質は記者会見ですが、その時には産経新聞にだけ案内状が来なかった。そういうふうになっているわけです。事実上の取材規制です。批判記事を書いている記者にはサービスしないというのが、最近の韓国政府です。黒田さんだけではなくて、ほかの韓国メディアにも同じようなことを、青瓦台はしています。極めて幼稚で、子どもじみたことをやっているんです。これが実情です。

新聞の実態から離れた法律

本論に戻ります。今度の新聞法、言論仲裁法（言論被害救済法）はどういうものか。韓国政府のオフィシャルな説明（報道資料）によると、次の通りです。

「“新聞法”は定期刊行物の登録に関する旧法の改訂版である。通常“言論仲裁法”と呼ばれている法律は、定期刊行物の登録に関する旧法と放送法の要点を、言論仲裁と被害

救済に対処する一つの法律にまとめたものである」

「民主主義の社会においては、報道は基本的人権の一つである自由な意見表明、つまり言論の自由を実現する上で市民を支援することが期待されている。表現の自由を促進するため、国家は不法な手段を用いて報道に介入すべきではない。しかしながら国は、報道が適切な役割を果たすことができる市場の秩序を確保する上においては責任がある。そのような環境においては様々なメディア企業が公正な競争を行い、成長する。国はまた、報道による権力の乱用の可能性から市民を守り、報道により不当な扱いを受けた場合には、補償を受けることができるような手段を市民に対して与える義務がある」

新聞法の正式名称は「新聞等の自由と機能保障に関する法律」。全文は、資料Aをご覧ください。言論仲裁法は長過ぎて、僕も全文をフォローアップできなかった。新聞法については、ある程度整理した形でお話ができると思います。

民主主義社会においては、基本的人権の一つとして報道の自由がある。言論の自由を実現するうえで、国家は不法な手段を用いて報

道に介入すべきではない。こういうふうに、一応原則的には韓国政府も言っています。しかし、僕が現地ソウルでいろいろ観察しながら、さらに法律条項を調べながら、到達した結論は3つです。

結論から申し上げます。韓国の新聞法は、法律自体が新聞の業務実態とは極めて遊離している。机上の作文みたいなものだから、有効なものではないんじゃないか。これが僕の考えです。

2番目。この法律は議員立法で作られた。当時、与党案と野党案がありまして、それを折衷して、この項目は与党案、あの項目は野党案と、項目ごとに組み合わせて作った法律です。だから、とても中途半端な、変な法律になっています。

もう一つは、何だかんだいっても朝中東(朝鮮日報、中央日報、東亜日報)に対する牽制、規制の性格が極めて強い。政治的な色彩が強い法律だということです。僕はいま「言論朝鮮総督府」という本を翻訳中です。朝鮮総督府時代の言論弾圧策を翻訳しながら、これは今の政権がやっていることと、あまり変わらん点があると思ったりすることがある。非常に失望しています。

規制強化と緩和の波

韓国では全斗煥政権時代に言論基本法ができて、新聞社をどんどん整理統合して、各道に新聞社をひとつずつにした。これは大政翼賛会のころ、日本で行われた言論統合がモデルになっている。それが80年代中盤の民主化によって、新聞への規制が解除され、雨後のタケノコのように、新聞社ができた。ハンギョレもそのとき創刊されました。ところが、2005年になると、今度は新聞法が制定される。つまり韓国では、新聞の規制強化と規制緩和の波があって、いまは締めつけの時期に来ているということです。

では、韓国新聞法を逐条的に検討してみましょう。韓国の新聞法は、2004年の大晦日に与野党がバタバタと折衝して、1月1日に成立しました。そして2005年7月28日に施行された。正式名称は「新聞等の自由と機能保障に関する法律」です。与党案は「新聞等の機能保障ならびに読者の権益保護等に関する法律」でした。少しニュアンスがお分かりになるかと思います。野党案は「新聞等の自由に関する法律」。やわらかい感じになっていました。

韓国政府の広報資料によりますと、韓国新

聞法は、財政苦難にある新聞産業の発展を支援すると同時に、新聞読者の権利を強化することが目的である、となっている。インターネットに対しても政府への登録を要請する。さらに文化観光省の大臣の下の傘下機関として、新聞発展委員会を作った。それから新聞流通院、これがいわゆる新聞の共同機構です。これも作りました。実際には2006年4月以降に稼動予定です。それから、新聞社には読者権利委員会をつくり、社説委員会を拡大することも奨励するとなっている。これは奨励条項です。そうしたらいかがですか？ というものです。

以下、ポイントだけを述べてみます。新聞法の第4条、5条。ここでは社会的責任が強調してあります。もともと与党案では、強調ではなくて、編集委員会、読者権利委員会の設置が義務づけられていた。与野党折衝の末、義務づけるのはやめにしたんです。韓国政府の公式見解は次の通りです。

新聞、放送の兼業禁止

「新聞は客觀性を維持し、社会のあらゆる集団を性別、宗教、収入の如何にかかわらず平等に扱わなければならない。新聞は読者が混乱しないように、社説と広告のスペースを

はっきりと分けたレイアウトにしなければならない。読者の権利を守る手段として、読者の意見を反映することが望まれる。このために報道（マスコミ）企業は読者の権利と利益のための委員会を設置する必要があるかもしれない。社説の自主性を保障するために、新聞企業も新聞の社説規制を策定する社説委員会を設置する必要があるかもしれない。読者の権利委員会設置と社説委員会の設置に関する規定は、自発的なものであって強制的なものではない」（報道資料から）

極めて強い調子で、新聞の責任について規定しています。次は第15条の兼業の禁止です。野党案では「新聞放送の兼業導入」でした。しかし、成立した法律では、大手新聞社、中小新聞社も、テレビ局を兼業するなどということになりました。韓国では、言論基本法の時代から、新聞とテレビの兼業が禁止されています。かつて「東洋放送」というのがあったんですが、全斗煥時代につぶされてしまった。今回の野党案では、兼業もいいんじゃないかということでしたが、それは採用されなかった。

次に第16条の「市場透明性の確保」です。政府の公式見解は次の通りです。「透明度の高い市場を作るために、同法は新聞に対して日

刊紙の発行部数、販売実績、購読部数、広告収入などの情報を開示することを要求している。透明度が低く、競争率が低いために他のメディア産業から遅れをとっている、新聞業界の透明性向上のために、同法は施行された」

ここでは、発行部数、販売実績（いわゆる無代紙を含めない有価部数）、購読部数、広告収入を、新聞発展委員会に申告するという与党案が採用されました。ちなみに野党案では、部数と収益をABC協会に報告しなさいとなっていた。行政の関与の程度が、与野党案で違うわけです。

新聞市場の寡占緩和

この条項が、実はおもしろい点です。どうして、こんなことをやるようになったか。これは与野党案を折衷してできた新聞市場の寡占緩和（新聞法第17条）と関係しています。一般的な日刊紙（朝鮮日報、中央日報、東亜日報、ハンギョレ新聞など）と、特殊な日刊紙（スポーツ新聞）の全国発行部数のうち、1社の占有率が30%以上、あるいは上位3社の占有率が60%以上になると、「市場支配的事業者」とみなされるのです。

「市場支配的事業者」というのは、どうい

うことか。これは韓国の公正取引法に書いてある言葉です。公正取引委員会の根拠になる法律ですが、他の業種の場合は、3社で75%、1社だと50%以上になると、市場支配的事業者とみなされて、いろいろ監視の対象としての目が厳しくなる。これが新聞法の場合は、60%、30%ですから、一般の公正取引法よりも「市場支配的事業者」の規定が厳しくなっているわけです。

新聞法でいう市場支配的事業者、つまり1社で30%、あるいは3社で60%になると、どういう影響が出てくるのか。そうなると新聞発展基金による支援から除外される。市場支配的事業者になったことによって、すぐにペナルティがあるということではない。けれども、監視は当然強まるし、新聞発展基金という恩恵からは除外される。

韓国新聞協会発行「韓国の新聞2004」というデータブックによりますと、2003年の韓国の日刊紙は、138紙あります。発行部数は計1390万部。「本当にそうかよ？」というと、実は、本当はどうかわからない、変な数字なんです。なぜかというと、ABC協会に入っているのは、朝鮮日報と中央日報と東亜日報の3社だけです。部数を公表しているのは、とりあえずこの3社だけな

んです。数年前からそうなんです。あとはどこも公表していない。だから、実際にはいくら部数が出ているかよくは分からぬ。

フリーぺーパーの全盛

一般紙のほかに、韓国ではフリーぺーパーが全盛時代を迎えています。全部で300万部といわれています。お土産がわりに「メトロ」「ズーム」というフリーぺーパーを持参しました。ご覧ください。フリーぺーパーは、ソウル市内では5種類あります。朝、地下鉄に乗ると、乗客が読んでいるのは、このフリーぺーパーばかりです。日本でいう「朝毎読」とか、そういう新聞を読んでいる人はほとんどいない。フリーぺーパーは、駅の入り口に置いてあります。みんな取っていき、車内で読んで、捨てていく。無料ですから。広告収入でまかなっているわけです。独自取材の記事はない。全部が通信社の記事です。だから、どの新聞をみても同じ中身なんですけど、タダだから、まあ、いいやと。そういう程度の新聞をソウルのビジネスマンたちは、朝、読んでいるわけです。

このフリーぺーパーを除いて、韓国新聞の発行部数は1390万あるということです。総合紙が989万で、経済紙が136万で、

スポーツ紙が110万で、特殊紙が65万で、うち少年少女紙や外国語紙が12万部と、こういうふうに一応いわれているんです。しかし、さっきも言ったように、確定的な根拠というのではなく、どこにもない数字です。

では、韓国ABC協会の認証部数はどうなっているか。それによると、朝鮮日報が230万部で、部数一位ということになっています。中央日報と東亜日報は200部ぐらいだということです。だから、この3紙で1390万部の45%ぐらいしかありません。3社で60%という新聞法の規定数値にははるかに及ばない。だから、3紙が新聞法による規制の対象になることは、すぐには起こらない。ちなみに、与党案では「10大全国紙（推定部数861万部）の1社で30%、3社で60%」となっていました。これだと「朝中東」が引っかかる。ところが反対が多くて、結局、野党案（138紙を対象）が採用された。

次に資料Bをご覧ください。一番下に中央紙の営業利益があります。ご覧のように、朝鮮、東亜、中央を除くと、軒並みに赤字です。こういう数字が公開されているんです。朝鮮日報が営業利益で赤字になったのは2004年だけです。コンスタントにもうかっている。東亜日報は赤字が3回ぐらいあります。中央

日報は1999年に赤字ですが、その後は黒字を出している。

中央日報は夕刊紙だったんですが、朝刊化しました。もともとサムスングループがバックにある新聞社で、なかなかスマートな新聞です。日本に対する論調は一番稳健じゃないでしょうか。ソウルのサラリーマンが読んでなるほどと、思うような論調の新聞をつくっています。

「朝中東」を叩け

朝鮮日報は、東亜日報とともに「民族紙」です。1920年、日本の植民地統治下で誕生した。解放後、復刊したのです。僕が所属していた毎日新聞は、この朝鮮日報と提携しています。毎日の新聞の社長と朝鮮日報の社長会談で、通訳をしたことがあります。「新聞を売れるようにするには、どうすればよろしいんでしょうか」と、毎日社長が聞いたことがあります。朝鮮日報の現会長が、こんな答えをされたのを覚えています。「読者が一番多いところに力を入れることですよ。私は釣りが好きなんですが、魚がいるところにエサを投げるんですよ。毎日新聞は魚がないところにエサを投げているんじゃないのか、と言われたかどうか記憶はありませんが、なかなか

面白い会話でした。

朝鮮日報は、朴正熙時代のころから、部数がぐーっと伸びていくんです。それで、軍事政権と癒着していると言われました。いまでもそう批判されます。この新聞の基本は、韓国の産業戦士が読む新聞をつくろうと、そういうコンセプトでした。これが当たったんですね。それで20年以上、部数第1位を占めている。

東亜日報も同じような歴史を持っているので、非常にライバル意識が強い。東亜日報と朝鮮日報は、新入社員の受験者数まで競ったりする。東亜は朝鮮日報に比べると、リベラルといわれます。僕の見立てによると、リベラルというより、右と左が混在しているところがあります。朝鮮日報は基本的に保守的な性向が強かったです。

「朝中東」。朝鮮日報、中央日報、東亜日報の3紙をいまはそう呼ぶのですが、僕が特派員をやっていたころには、そういう言い方はなかった。この10年間で、いつの間にか一般化してきた。日本でいうと「朝毎読」ですが、この「朝中東」を叩け。こういう風潮が、いま韓国の中にはあります。韓国新聞法を生んだ背景にある社会的雰囲気です。

この3紙以外には、「国民日報」などがあります。部数がガクンと落ちて、20万から40万部といわれます。資料によると、国民日報はずうっと赤字のようです。どうして赤字なのに発行できるかというと、キリスト教会の発行する新聞だからです。

「ソウル新聞」。これも不思議な新聞です。韓国政府のいわば御用紙です。全斗煥の時も、盧泰愚時代も。金大中になれば金大中の路線になる。盧武鉉になれば、盧武鉉好みの新聞をつくる。

「韓国日報」は伝統のある、いい新聞でした。読売新聞はここと提携している。でも韓国日報は、経営的に失敗しました。朝刊紙だったんですが、日本の新聞をまねて朝夕刊の両方を出し、それからジリ貧状態です。資料にあるように、1回だけ黒字を出した年がありますが、これはどういうことなのか、僕には分かりません。

「文化日報」は現代グループのバックアップによってできた新聞です。「世界日報」は勝共連合系の新聞。「ハンギョレ」は、朝鮮日報とか東亜日報を首になった人たち、民主化運動をやった人たちが1988年から1989年にかけて創設した新聞です。韓国民主化の

代名詞みたいに紹介される新しい新聞です。ところが、この新聞も赤字なんです。経営的には苦しい。大変な赤字額とはいえないが、経常収支でも赤字です。

ピッグ3以外の中央紙は赤字

つまりピッグ3（朝中東）は黒字だけど、それ以外の中央紙はすべて赤字で苦しい。ここが韓国新聞界の最大のポイントです。この状況を何とか改善したいというのが、今回の新聞法の背景にあることです。そして「朝中東」の3紙は基本的に保守の新聞である、野党寄りである。現政権や与党には気に食わないのです。

朝鮮日報も東亜日報も、植民地時代は天皇陛下の写真を仰々しく紙面に飾っていました。当時としては当たり前のことですが、いまになって「親日」の過去が蒸し返される。中央日報は、最大財閥のサムソン系列だというので、これまた攻撃の対象になる。ハンギョレの人たちが言うように、「朝中東」は歪曲した報道を行い、国民の民主化要求を弾圧してきた新聞である。ハンギョレはそういう新聞と闘ってきたという主張になるわけです。

話を元に戻します。新聞への規制の方法は

野党案が採用されて、138紙を分母にしたものですから、「市場支配的事業者」にならなくなったりました。先に述べたとおりです。

ちなみに、日本ではどうなのか。『図説日本のメディア』という本がありますが、それによると、日本の新聞の発行部数は、1999年に読売が1022万部、朝日が832万部、毎日が398万部ということです。毎日刊紙5376万部のうちで、朝毎読は約41%ということです。あまり韓国と日本は変わらないんですね。でも日本の場合は、朝日と読売と毎日というのはそれぞれ少しずつカラーが違うわけです。でも、韓国の場合には「朝中東」が一緒に保守紙として叩かれる。そういう言い方をされるところが、ちょっと異なる。

次に「新聞発展委員会」。新聞法の目玉の一つですが、これをつくるのは、与野党共通のプランでした。新聞発展委員会は、情報の多様性を保障し、新聞業界を発展させるために、文化観光部の傘下につくられる。こういう目的で創設しました。どういうメンバーかいうと、国会議長の選任により推薦される2人、韓国新聞協会推薦の1人。全国言論労組、これは新聞労連みたいなものですが、新聞労連よりもっと活動的で、影響力もある。ここからも1人。そして韓国言論学会、それから言

論関係の市民団体が1人ずつを推薦するので、それで6人。このほかに、文化長官が直接委嘱する人が3人いる。その計9人を文化観光部長官が任命するわけです（メンバーには女性が含まれていなくてはいけない）。この新聞発展委員会が、新聞発展基金（2006年度予算は250億ウォン）を管理・運営する予定です。

中央日報が11月2日に書きました。新聞発展委員会のメンバーには、現政権と非常に意見が一致する人が選ばれているのではないか。こういう批判が出ています。委員長は、固有名詞はここでは省きますが、東亜日報の元編集局長です。東亜日報、すなわち保守の方から選んでいるから、いまの政権の意向とは違う人が選ばれているのではないか、と僕も思ったんです。しかし実際には、さっき言いましたが、東亜日報には右も左も混在している。そういう新聞社の元編集局長です。その人物を僕は存じあげないが、政府寄りの立場の人が多い、と中央日報は批判しているわけです。

新聞流通院で共同販売

次は第37条の流通院です。報道資料では、次のように説明されています。「新聞流通院は、

新聞の流通を担当し、読者が選ぶ権利を保障する上での支援を行う。同流通院は政府が出資することになる。現在多くの新聞が人口密度の低い、特に農村部には行き渡っていない。さらに流通制度が非常に非効率的で、例えば同じアパートのビルで、異なる新聞は別の配達員により配達されている」

つまり販売店をどう強化し、やっていくかということなんです。「朝中東」を除く他紙は、20万部とか40万部という部数しかなく、販売店網を構築できていない。販売店がほとんどないところがいっぱいある。国民日報とか世界日報は、宗教組織をパイプにして配達できるし、現代財閥がバックアップしている文化日報にも、販売ルートがあります。しかし、それ以外の韓国日報、ハンギョレ、京郷新聞はそれを持たない。京郷新聞は古い新聞で、戦後のある時期、朝鮮日報より部数が多かった時期もある。一時期、韓国火薬という会社が持っていたのですが、いまはほとんど労組管理みたいな新聞社になっていると言われます。面白いことに、産経の提携紙です。京郷新聞が変わっちゃったんですね。

世論の多様化、メディアの多様化、読者が読める新聞を多様化するためには、新聞が届けられるようにしないといけない。ハンギョ

レも京郷新聞も読めるようにならないといけない。それで、共同で販売店をつくりましょうと。これが新聞流通院の設立趣旨です。

設立・運営資金は、国が2割を出します。流通院の売上による自己収益が4割、そこに参加する新聞社の負担が4割。こういう段取りになっている。任期3年の初代新聞流通院院長には、京郷新聞の元編集局長が選ばれました。言論労連の元教宣部長をやったことがある人です。新聞労連の教宣部長だったみたいな人に、新聞の販売が分かるのかなあと僕は危惧しますが、ともかくそういう人です。予定では2006年度予算で約100億ウォン、5年間で1180億ウォンが投入されるそうです。

しかし中央日報が11月2日付社説で、こんなことを書いています。「新聞流通院を共同出資で運営するとしていたが、参加する新聞社が全くない。政府の予算だけで新聞配達をしなければならない状況に至った」。ところが業界紙によると、初代流通院長のカン・ギソクさんが、新聞社回りをやったところ、中央日報が少し色気を示してきたそうです。

重要な説明を忘れておりました。朝鮮日報と東亜日報は、韓国新聞法は憲法違反である

として、3月と6月に憲法裁判所に訴訟を起こしているんです。しかし、中央日報はしていない。このへんのスタンスの違いが面白いですね。

中央日報の社長はサムソンから来た人でしたが、盧武鉉政権から駐米大使に抜擢された。これで「朝中東」の一角が崩れ、中央日報は反政府から政府に融和的な新聞に変わったと、こういうふうに当時いわれた。実際に論調も、激しく政府攻撃をやる朝鮮日報や東亜日報とは違い、稳健路線に変わった。

ところが、そのうち、この駐米大使が中央日報社長時代に保守派の大統領候補支援に動いていたことが、国家情報院が秘密盗聴したテープによってばれてしまった。韓国では、少なくとも金大中政権までは盗聴がなされていたんです。スゴイ話です。結局、駐米大使も辞めざるを得なかった。中央日報は、その後また、政権批判の色が少し強くなってきています。ある朝鮮日報の幹部と話したときに、いまから一番注意しなければならないのは、中央日報の動きであるというんです。中央日報は裁判に持ち込んでない。今回の一連の事態を通じて、中央日報の最大の目標は、自分の新聞社の部数を一番にすることにある。中央がどう出るかが、いま業界の最大の関心事

だという話なんです。

このように、建前では「言論の多様化」を喧伝している新聞法ですが、実際には新聞業界のドロドロしたところで話が動いている。販売店を自分で構築できない新聞社が、共同でやればうまくできるかというと、それは保証の限りでない。2006年4月以降、新聞流通院が立ち上がりしていくなかで、実際にどうなっていくのか。ちょっと分からない。

東亜日報、朝鮮日報は提訴を

念のために、「新聞法は憲法違反」として提訴した東亜日報の見解を紹介しておきます。

「新聞法第16条は、新聞社の経営情報の公開を義務づけている。新聞社は国の予算で支えられる公の企業ではない。この条項は平等の原則と企業活動(営業)の自由を侵害し、過剰規制の禁止にも反する。新聞法は第17条で、1社の日刊新聞者のマーケット・シェアが30%以上、3社の新聞社のシェアが60%以上なら課徴金を課すようにした。これは3社の寡占新聞(東亜、朝鮮、中央)を規制するためのようだ。公正取引法は、各寡占事業者の暗黙的な共同行為による価格調整を防止することに、その目的がある。寡占新聞

3社はそれぞれ独自の社是と論調を持っており、資本や人的な繋がりもない。政府が新聞に介入を慎まなければならない理由は、より大きな共益である民主主義そのものが毀損される恐れがあるからだ。新聞に対する国の支援は一定の条件の下で認めることできるが、中立性の原理を守る場合に限定しなければならない。新聞法第27条の「新聞発展委員会」は、国家が世論市場に直接介入するようにしながら、これを統制する装置がないため憲法に違反している。新聞発展委員会はまた、3社の寡占新聞に対しては支援を排除している。特定性向の新聞に対する公平性が疑われる財政支援は、見解差別として違憲だ。言論仲裁法は言論仲裁委員会が、言論報道の内容が国家的かつ社会的な法益や他人の法益を侵害するかどうかを審議して、言論社に是正勧告し外部に公表できるようにしている。これは新聞の事後検閲ができるようにした違憲条項だ。特に是正勧告は被害者ではない者（市民団体など）にもその申請権を認めていて、新聞の自由をさらに萎縮させる恐れがある。長い引用になりましたが、まっとうな反論だと僕は思います。朝鮮日報の主張もほぼ同趣旨です。

厳しい言論仲裁法

言論仲裁法の話も、ちょっとしようと思い

ます。これは別個の法律ですが、新聞法と同じく、7月28日から施行されました。韓国政府の報道資料には、次のように書かれています。「言論仲裁と被害救済を管理する法律が、7月28日に施行される。同法には市民が活字メディアからのみではなく、インターネット新聞、放送会社や報道機関に対して苦情の申し立てを行い、補償を請求するいくつかの方法が規定されている。さらに出版物に対して訂正、反論補足記事を要求することに加えて、被害者に対して損害補償を申請する方法も提供している。申請は文書、口頭、電子メールのいずれかの方法でもできるので非常に便利になる。新法の下では、言論仲裁委員会の傘下にある仲裁委員会が問題の解決にあたり、紛争当事者間の調停により解決されるのではない。仲裁の申請手続きができる期間は1ヶ月から3ヶ月に延長される。期間は、問題の報道が請願者に初めて発覚した日から数えられる。出版された日から6ヶ月以内に申請されても良い」

最初申しあげましたように、この部分は新聞規制のもう一つの柱です。朝鮮日報は、これについて、次のように書きました（7・28）。記者たちは今後、仲裁委員会に呼び出されることが多くなるだろう。新しい法は訂正報道の要件で「報道機関の故意、過失や違法

性がなくてもかまわない」と規定しているためだ、と。

実際に、7月28日には何があったか。青瓦台が朝鮮日報を相手に、訂正報道請求の第1弾をやるんです。言論被害救済法が施行された初日の28日、大統領府の趙己淑広報首席が朝鮮日報を相手取って行いました。言論仲裁法が出てきた以降、どんどんそういう訴訟が多くなっているということです。

6月にソウルで世界新聞協会(WAN)の総会がありました。盧武鉉大統領は、その祝賀演説で「新聞の強力な影響力、それは権力といっていい」と発言しました。言論権力の乱用を防ぐ制度的装置と言論人の倫理的姿勢及び節制が重要であると、「言論権力」という言葉を使って、言論の力に対する懸念を表明したのです。これに対して、世界新聞協会のオライリー会長は、次のように批判したそうです。「主要新聞の力をそごうとする新聞法には驚かざるをえない。読者の新聞選択の自由を制限することは民主主義体制としてはおかしい。また新聞の編集人や発行人の権限を制限するのも問題だ。このとき実は、日本の新聞社の幹部かなり参加されていた。驚いて、日本に帰ってきたようです。その後、日本の新聞各紙に韓国新聞法の記事が出たのも、こ

れらの動きと関係があるようです。日本の新聞は、こういうふうに書きました。

毎日新聞(6月7日) 「盧大統領は就任直前の03年1月、「ハンギョレ」新聞を電撃訪問するなど親近感を示してきた。盧大統領を支持する市民団体「盧武鉉を愛する人たちの集い(ノサモ)」は盧大統領就任前から、「アンチ(反)朝鮮日報」運動を展開した。新聞法成立後の今年2月からは反対だけでは不十分と、「ハンギョレ、京郷新聞の読者拡大キャンペーン」まで始めている。政府も攻勢に出しておりイ・ヘチャン首相は昨年10月の記者懇談会で「朝鮮日報、東亜日報は歴史の反逆者。(過去の)軍事政権は許せても、朝鮮、東亜は絶対許せない」と語り、波紋を呼んだ。一方で盧政権は昨年12月、中央日報のホン・ソクヒョン会長を駐米大使に任命した。三星財閥系の中央日報を取り込み、3大紙の切り崩しを図っているとみられる」

日本経済新聞(6月30日) 「連合ニュースによると、韓国の盧武鉉大統領が革新系で親大統領系の中堅新聞社、ハンギョレ新聞に1000万ウォン(約100万円)を寄託する意思を表明していたことが29日明らかになった。ハンギョレ新聞は新聞発展基金募金運動を進めており、大統領はこの基金に給

料の一部を寄託する予定とされる。この件に関して、青瓦台（大統領府）は「確認中」として、肯定も否定もしていない。一方、ハンギョレ新聞の株主センターによれば、大統領は同新聞創刊時からの株主で、現在も360株（発行済み株式総数は約622万株）を保有しているという」

韓国の新聞法をめぐる話はこういうふうに、21世紀におけるマスメディアはいかにあるべきかとか、新聞産業はいかにあるべきかという、そういう高尚な議論とはかなり違う側面が多い。きわめて政治色の強い言論規制法だと、断言していいと思います。

僕はいま、約10年ぶりに韓国に住んでいます。この10年で変わったことは、いろいろあります。おいしいレストランが増えました。これはとてもいいことです。でも、マスコミの同業者としてショックを受けたのは、新聞の力が圧倒的に落ちてきているということです。インターネットに完璧に押され、フリーペーパーに蚕食されて、既存の新聞が危機にあるということです。

新聞離れした若者たち

韓国の若者たちは、ほとんど「紙の新聞」

を読まない。ニュースを読むのは、インターネット済ませています。大学の先生たちも大差ありません。僕が韓国外国語大学の日本語学科で授業をしたときに、アンケート調査をしてみました。50人ぐらいいた学生に「主なニュースの情報源はどこですか」と聞いてみました。答えはおどろくことに、新聞はゼロなんです。一番多かったのは当然インターネットで、60%ぐらい。あとはテレビでした。「けさ、新聞、見てきたか？」と聞くと、「見てきました」という学生がいる。「何を見てきたか？」と聞くと、「フリーペーパーを見てきました」という。それが実情です。

韓国人がどのくらい新聞を読まなくなったかは、資料Bの上段の「新聞購読率」に明らかです。2000年12月には購読率60%だったのが、去年の12月には43%に落ちている。インターネットがその分伸びている。全国紙の下の方は特に苦しい。上方のビッグ3は、まだ何やらかんやらでやっているが、それでも苦しくなっている。

もう一つの問題は、韓国の中で新聞が信用されていない。2004年の信頼度調査によると、テレビが62.2%、インターネットが16.3%、新聞は16.1%なのです。韓国の新聞というのはかなり問題があるのは、

これでも明らかです。記者は言論人として、学歴も立派で、優秀は優秀なんだけれども、報道という点では問題があると思っていました。経済的待遇もすごくいい良い。家なんかに遊びに行くと、若い記者でも、すごい家に住んでいた。そういうことが10年前にあった。それが世の中が変わるときに、「朝鮮日報バッシング」みたいなことが起きた。この間、ある朝鮮日報の友人に「一連の事態をどう総括しているんですか?」と聞いてみた。「いろいろ反省はしている。かなり横柄な形で、韓国内のあちこちとけんかしたことを含めてね。政党や政権だけでなく企業ともけんかをして、憎しみを買った。そういうのを相手側に利用され、朝鮮日報バッシングになった」と。そういう返事でした。

最近は朝鮮日報も、紙面が大分変わってきた。柔らかくなったというか。オピニオンのページや軟派記事も充実させてきています。スポーツ、健康、カルチャー、宗教もうです。朝鮮日報の中にエンターテイメント部というのが最近できたらしく、新聞をどんどん変えつつあります。往年の硬派チックな紙面を知るものとしては、いささか物足りない面もあります。

情報タダは新聞の死に

最後になりますが、韓国の新聞の最大の問題は、簡単にいうとひとつなんです。韓国の新聞は、なぜ窮屈に立たされているのか。理由は極めて簡単な話です。韓国の読者は、すべてのニュース、情報というのはタダだと思っているんです。韓国のインターネットはいま全盛ですが、有料化できるかというと、有料化はできない。「オーマイニュース」の吳代表は、すぐれた経営センスを持っている人物です。しかし、その彼も有料化はもう無理だといっています。情報、ニュースはすべて無料だということが、この5年間で完璧に定着してしまった。新聞はもう無料紙を読めばいい。韓国の読者はそう思っている。これは、新聞の死を意味するだけでなく、韓国社会の大きな危機の原因にもなっていると、僕は思います。

アジェンダ・セッティング（議題設定）ができる言論機関はどこなのか。10年前は、聯合通信が流したニュースが、そのまま「朝中東」に載ることがやたら多かった。聯合の間違った配信記事が、そのまま中央日報に出たりした。従軍慰安婦のとき、そんな記事があったんです。では最近、アジェンダ・セッティングをどこがやっているのか。インター

ネット新聞である場合も少なくない。アジェンダ・セッティング機能までネットにとられている。そういうお寒い状況が新聞界にある。それでますます新聞記事、情報はタダだとうふうに人々は思う。

皮肉な言い方ですが、この報告のためにいろいろ調べ物をしていて、韓国というのは本当にいい国だなあと思いました。なぜなら、今日お話したこれだけの資料を、ほとんど全部、タダでインターネットで入手できるからです。お金を出して入手すべき貴重なデータを、ネットでただで入手できる。韓国はインターネット時代の出発点のところで、しくじってしまったのではないかと思います。

韓国のメディアとか新聞について、日本でいろんな本が出ています。僕もいろいろ読みましたが、ちょっと問題がある。一方的な話が多いからです。インターネット時代 = メディアの民主化とかいう話も少くない。しかし、はっきりいって、韓国ではすでに「民主化の時代」は終わっている。「民主化以後は何なのか」という時代に、実は来ている。民主化社会の中で、左右勢力の戦いが延々と続いている。なぜなのか？ 南北の分断が続いているからです。それで、韓国の左右対立は続かざるをえない。実際には民主化はすでに達

成されていて、大体何でもいえるんです。でも、いえない部分もある。そのうちのひとつが、日本に理解のある言説は封鎖されるということです。しかし、時間がなくなったので、こういった話は別の機会にさせてください。

改めて、申し上げたいと思います。日本のマスコミ出身者として、韓国での動きを観察しながら、現役の方々に伝えたいのは、次のことです。やはり情報というのはタダではないんだということ。有料でも読者が読みたい情報を提供できなくなったとき、マスメディアの死が始まる。それは日本社会の衰退に直結するのだということです。(文責・編集部)